

令和5年12月20日

自治体ライドシェア研究会  
会長 野田義和 様

活力ある地方を創る首長の会  
会長 田中幹夫  
(公印省略)

## 諮問書

下記事項について諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

本日付で内閣官房デジタル行財政改革会議において公表された「現行道路運送法の改善に関する方針」（国土交通省提出資料）を受けて、地方自治体が今後実装するため幅広く必要とする事項等についての調査及び研究。

#### 2 諮問理由

「地域の困りごと」の中心を占める「移動の足」問題の解決は、全国各地における喫緊の課題である。この度、道路運送法第78条第2号及び第3号の扱いが抜本的に改訂されることを受け、「自治体ライドシェア」の可能性について、早急に調査及び研究を行う必要がある。

特に、令和6年春、希望する自治体（地域）が新制度を活用し「移動の足」問題の解決を目指すべく、地域の首長のリーダーシップ下、国土交通省等と連携しつつ、全国的な見地をもって各自治体が行うべき事項等について検討を開始する必要がある。

以上の状況を踏まえ、貴研究会に諮問するものである。